

第107期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年3月26日（金曜日）
午前10時
（受付開始予定時刻 午前9時）

場所

福井市文京4丁目23番1号
日華化学株式会社
NICCA イノベーションセンター 1階

【昨年と会場が異なりますのでご注意ください】



証券コード 4463

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

【新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ】

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下の通りとさせていただきます。何卒ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

- 議決権行使については、可能な限り書面またはインターネット等による事前行使をご検討ください。
- 株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理なさらないようお願い致します。
- 株主総会の運営スタッフ・役員は、マスクを着用して対応させていただきます。
- ご来場の株主様におかれましては、検温、アルコール消毒液の噴霧、マスク着用のご協力をお願い致します。
- 発熱（37.5度以上）があると認められる方におかれましては、ご入場の制限をさせていただきます。また、体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフがお声掛けをさせていただきます事がございますので、あらかじめご了承ください。

目次

招集ご通知

第107期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	2
インターネット等による議決権行使のご案内	3

株主総会参考書類

議案及び参考事項	4
----------	---

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	17
2. 会社の株式に関する事項	26
3. 会社の新株予約権等に関する事項	26
4. 会社役員に関する事項	27
5. 会計監査人の状況	30
6. 会社の体制及び方針	31

連結計算書類

連結貸借対照表	36
連結損益計算書	37

計算書類

貸借対照表	38
損益計算書	39

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	40
計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	42
監査役会の監査報告書 謄本	44

株 主 各 位

福井市文京4丁目23番1号
日華化学株式会社
代表取締役社長 江 守 康 昌

第107期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第107期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、議決権行使については、可能な限り書面またはインターネット等による事前行使をご検討ください。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使のご案内」（2頁および3頁）をご参照いただき、2021年3月25日（木曜日）営業時間終了時（午後5時）までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月26日（金曜日）午前10時（受付開始予定時刻 午前9時）
2. 場 所 福井市文京4丁目23番1号
日華化学株式会社 NICCA イノベーションセンター 1階
（昨年と会場が異なりますのでご注意ください）
3. 目的事項
報告事項 1. 第107期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第107期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nicca.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、本招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nicca.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。

株主総会にご出席 される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付**にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時

2021年3月26日（金曜日）

午前10時

（受付開始予定時刻 午前9時）

場所

福井市文京4丁目23番1号

日華化学株式会社

NICCA イノベーションセンター

1階

書面で議決権を行使 される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年3月25日（木曜日）

午後5時到着分まで

インターネット等で議決権を 行使される場合



当社指定の議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2021年3月25日（木曜日）

午後5時まで

- 複数回議決権を行使された場合、一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

当社は、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

インターネット等による議決権行使のご案内

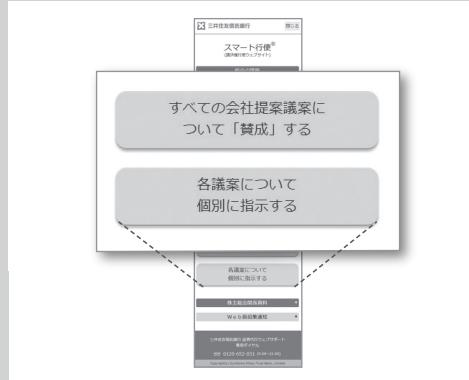
QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「初期パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対し安定的な配当を継続して実施するとともに、各期の業績と将来の成長のために必要な投資や今後の事業展開等を総合的に勘案し、剰余金の配当を決定しております。今後も、「株主の皆様への利益還元」「財務体質の強化」「収益力向上を目指した資本の有効的かつ戦略的な活用」のバランスを取りながら、その一層の充実に努めてまいります。

第107期の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円

配当総額95,908,764円

なお、2020年9月に1株当たり4円の間配当を実施しておりますので、1株当たりの年間配当金は10円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月29日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員10名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	
1	江 守 康 昌	代表取締役社長執行役員	再任
2	龍 村 和 久	代表取締役専務執行役員 化粧品部門長 デミコスメティクスカンパニープレジデント	再任
3	片 桐 進	取締役常務執行役員 化学品部門長 化学品戦略企画室長	再任
4	澤 崎 祥 也	取締役執行役員 管理部門長	再任
5	李 晶 日	取締役執行役員 中国事業統括	再任
6	稲 継 崇 宏	取締役執行役員 化学品部門界面科学研究 所長	再任
7	藤 森 大 輔	執行役員 化粧品部門 デミコスメティクスカンパニーバイスプレジ デント	新任
8	岡 子 恭 一	社外取締役	再任 社外 独立
9	相 澤 馨	社外取締役	再任 社外 独立
10	下 谷 政 弘	社外取締役	再任 社外 独立
11	山 岡 美奈子	社外取締役	新任 社外 独立

候補者番号 え もり やす まさ

1 | 江守 康昌 (1962年2月2日生)

再任



■ 所有する当社株式の数
528,912株

■ 取締役在任年数
27年

■ 当期における
取締役会への出席状況
12/14回 (85.7%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1985年4月	三菱化成株式会社 (現 三菱ケミカル株式会社) 入社	1999年3月	当社営業部門管掌
1989年9月	当社入社	2001年1月	当社テキスタイルケミカルカンパニープレジデント
1993年6月	当社取締役	2001年6月	当社代表取締役社長
1995年6月	当社専務取締役	2006年6月	当社代表取締役社長執行役員 (現任)
1997年4月	当社経営管理本部長 兼 コスメティックスカンパニープレジデント	2007年12月	当社研究開発本部長
1997年6月	当社代表取締役専務取締役	2009年1月	当社化学品部門長
1998年6月	当社代表取締役副社長	2017年11月	当社イノベーション推進部門長

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

江守康昌氏につきましては、2001年に当社代表取締役社長に就任し、2006年からは当社代表取締役社長執行役員を務め、当社経営の執行と監督を適切に行っております。これまでの経営全般に係る豊富な経験と実績を活かすことにより、引き続き当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 たつ むら かず ひさ

2 | 龍村 和久 (1971年9月1日生)

再任



■ 所有する当社株式の数
50,800株

■ 取締役在任年数
11年

■ 当期における
取締役会への出席状況
14/14回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1995年4月	日本オラクル株式会社入社	2009年4月	当社常務執行役員
2004年12月	当社入社	2009年6月	当社取締役
2005年6月	当社執行役員	2012年2月	当社化学品部門管掌
	当社デミコスメティックスカンパニープレジデント (現任)	2012年6月	当社代表取締役専務執行役員 (現任)
2009年1月	当社化粧品部門長 (現任)		

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

龍村和久氏につきましては、会社経営に関する豊富な経験を有しており、2012年から当社代表取締役専務執行役員を務め、当社の経営全般を担っております。これらの経験と実績を活かして、引き続き当社経営を担う適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 かた ぎり すすむ

3 片桐 進 (1956年2月25日生)

再任



略歴並びに当社における地位及び担当

1979年4月	三井物産株式会社入社	2014年1月	三井物産プラスチック株式会社 代表取締役 副社長執行役員
2006年6月	同社化学品第一本部 化成品部長	2014年6月	同社代表取締役社長
2009年4月	同社米州本部 Divisional Operating Officer of ORGANIC CHEMICALS DIVISION 兼 Mitsui&Co. (U.S.A.), Inc. Senior Vice President	2018年1月	当社入社 当社執行役員 当社化学品部門 副部門長
2012年7月	同社理事 米州副本部長 兼 Mitsui&Co. (U.S.A.), Inc. Executive Vice President	2018年3月	当社取締役 (現任)
		2019年3月	当社常務執行役員 化学品部門長 (現任)
		2020年1月	当社化学品戦略企画室長 (現任)

■所有する当社株式の数
10,139株

■取締役在任年数
3年

■当期における
取締役会への出席状況
14/14回 (100%)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

片桐進氏につきましては、合成樹脂をはじめとする機能化学品等に関して幅広い知見を有していることに加え、海外を含めて企業経営全般についても豊富な経験を有しており、現在は化学品部門長として経営の執行に携わっております。これらの知見と実績を活かして、引き続き当社経営を担う適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 さわ さき しょう や

4 澤崎 祥也 (1967年11月16日生)

再任



略歴並びに当社における地位及び担当

1992年4月	当社入社	2014年3月	当社執行役員 (現任)
2009年1月	当社経営管理本部経理財務部次長	2016年3月	当社取締役 (現任) 当社管理部門長 兼 経営企画部長
2010年1月	当社管理部門経営管理本部財務企画部長	2017年1月	当社管理部門長 兼 社長室長
2011年2月	当社経営企画部長	2018年6月	当社管理部門長 兼 グループ管理室長
2013年1月	当社管理部門副部門長 兼 経営企画部長	2019年5月	当社管理部門長 (現任)

■所有する当社株式の数
3,408株

■取締役在任年数
5年

■当期における
取締役会への出席状況
14/14回 (100%)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

澤崎祥也氏につきましては、当社において経営企画や経理財務等に関する豊富な経験を有しており、現在は管理部門長として経営の執行に携わっております。これらの知見と実績を活かして、引き続き当社経営を担う適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



候補者番号 **5** **李晶** (1964年11月9日生)

再任

略歴並びに当社における地位及び担当

1993年 4月	当社入社	2013年 3月	同社総経理 (現任)
2000年12月	杭州日華化学有限公司営業部長	2013年 6月	当社執行役員 (現任)
2008年 3月	浙江日華化学有限公司 (現 日華化学 (中国) 有限公司) 董事 (現任)	2014年 7月	当社化学品部門繊維事業部長
	同社副総経理	2017年 1月	当社中国事業統括 (現任)
		2017年 3月	当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

李晶日氏につきましては、当社連結子会社での会社経営責任者として、グローバルな事業展開に関する豊富な経験を有しており、現在は当社の中国事業統括として業務執行に携わっております。これらの知見と実績を活かして、引き続き当社経営を担う適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- 所有する当社株式の数
2,190株
- 取締役在任年数
4年
- 当期における
取締役会への出席状況
14/14回 (100%)



候補者番号 **6** **稲継 崇宏** (1971年 3月 2日生)

再任

略歴並びに当社における地位及び担当

1997年 4月	当社入社	2017年 1月	当社特殊化学品本部副本部長 (研究開発担当) 兼 事業企画室長
2008年 7月	ローディア日華株式会社 (現 ソルベイ日華株式会社) 主席研究員	2017年 3月	当社執行役員 (現任)
2009年 7月	同社専任研究員	2017年11月	当社化学品部門界面科学研究所長 (現任) 兼 イノベーション推進部門 化学品担当
2012年 7月	当社新規育成事業部門特殊化学品本部研究開発部長		
2016年10月	当社新規育成事業部門特殊化学品本部副本部長 (研究開発担当) 兼 事業企画室長	2019年 3月	当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

稲継崇宏氏につきましては、長年にわたり研究開発業務に携わり、当社グループの製品及び基盤技術全般に関する深い知見を有しております。また、現在は当社界面科学研究所長として化学品部門全体の研究開発を統括し、中長期を見据えた経営視点での技術戦略の策定とグローバルな研究開発機能の強化に取り組んでおります。これらの知見と実績を活かして、引き続き当社経営を担う適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- 所有する当社株式の数
2,623株
- 取締役在任年数
2年
- 当期における
取締役会への出席状況
14/14回 (100%)

新任

候補者番号 7 藤森 大輔 (1976年11月12日生)



■ 所有する当社株式の数
76株

■ 取締役在任年数
一年

■ 当期における
取締役会への出席状況
一回

略歴並びに当社における地位及び担当

1999年 4月	株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行	2014年 7月	当社化粧品部門デミコスメティクスカンパニー品質保証本部長
2001年 2月	日本オラクル株式会社入社	2016年 3月	当社執行役員（現任）
2009年 7月	当社入社	2017年 1月	山田製薬株式会社 取締役副社長
2010年 1月	当社化粧品部門デミコスメティクスカンパニー経営企画部次長	2018年 4月	山田製薬株式会社 代表取締役社長
2010年10月	当社化粧品部門デミコスメティクスカンパニー経営企画部長	2020年 1月	当社化粧品部門デミコスメティクスカンパニー総合企画部長（現任）
2012年 2月	当社化粧品部門デミコスメティクスカンパニーバイスプレジデント（現任）		

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

藤森大輔氏につきましては、当社入社以来主に化粧品部門の経営企画及び営業業務に携わり、長年にわたりデミコスメティクスカンパニーのバイスプレジデントとして、化粧品部門全般における豊富な経験を有しております。また、当社の重要連結子会社である山田製薬株式会社の取締役及び代表取締役として、会社経営責任者としての経験も併せて有しております。これらの知見と実績を活かして、当社経営を担う適切な人材と判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 ず し きょういち

8 関子 恭一 (1948年4月9日生)

再任

社外

独立



略歴並びに当社における地位及び担当

1971年4月	長瀬産業株式会社入社	2009年4月	同社代表取締役 兼 専務執行役員
2001年6月	同社執行役員	2012年6月	同社退社
2003年6月	同社取締役 兼 執行役員	2014年3月	当社社外取締役 (現任)
2006年4月	同社取締役 兼 常務執行役員		
2008年6月	同社代表取締役 兼 常務執行役員		

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

社外取締役候補者としての関子恭一氏につきましては、長瀬産業株式会社において代表取締役兼専務執行役員をはじめ要職を歴任されております。長年培われたそれらの豊富な経験や知識に加え、企業経営全般についての幅広い見識を有しておられることから、その経験を当社の経営に活かしていただけるかと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- 所有する当社株式の数
0株
- 社外取締役在任年数
7年
- 当期における
取締役会への出席状況
13/14回 (92.9%)

候補者番号 あいざわ かおる

9 相澤 馨 (1952年8月25日生)

再任

社外

独立



略歴並びに当社における地位及び担当

1977年4月	日東電工株式会社入社	2014年6月	同社退社
2003年4月	同社執行役員	2014年9月	当社顧問 (研究開発分野)
2006年6月	同社常務執行役員	2016年3月	当社社外取締役 (現任)
2007年6月	同社取締役常務執行役員	2016年6月	メタウォーター株式会社社外取締役 (現任)
2010年6月	同社取締役専務執行役員		
2011年6月	同社代表取締役専務執行役員		

重要な兼職の状況

メタウォーター株式会社社外取締役

選任の理由

社外取締役候補者としての相澤馨氏につきましては、日東電工株式会社において代表取締役専務執行役員をはじめ要職を歴任されております。それらの豊富な経験と幅広い見識により、当社の経営全般に対して客観的かつ有効性のある助言をいただくとともに、コーポレートガバナンスを強化していただけるかと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- 所有する当社株式の数
1,692株
- 社外取締役在任年数
5年
- 当期における
取締役会への出席状況
14/14回 (100%)



■ 所有する当社株式の数
4,377株

■ 社外取締役在任年数
4年

■ 当期における
取締役会への出席状況
14/14回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1974年 4月	大阪経済大学経営学部講師	2010年 4月	公立大学法人福井県立大学学長
1977年 4月	同大学経営学部助教授	2016年 3月	同大学学長退任
1980年 4月	京都大学経済学部助教授	2016年 6月	シンフォニアテクノロジー株式 会社社外監査役
1987年 4月	同大学経済学部教授		福井県国際交流協会顧問
1997年 4月	同大学大学院経済学研究科教授		住友史料館指導教授
2002年 4月	同大学大学院経済学研究科研究 科長・学部長	2016年 9月	同館館長 (現任)
2008年 4月	公立大学法人福井県立大学経済 学部教授	2017年 3月	当社社外取締役 (現任)
	国立大学法人京都大学名誉教授		

重要な兼職の状況

住友史料館館長

選任の理由

社外取締役候補者としての下谷政弘氏につきましては、経済学者としてこれまで培ってきた専門的知見を背景に、当社のコーポレートガバナンスの強化のために有効な助言をいただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、社外監査役となること以外の方法で会社経営に直接関与されたことはありませんが、大学学長としての組織運営の経験を有しており、上記の理由とあわせて、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。



■ 所有する当社株式の数
0株

■ 社外取締役在任年数
一年

■ 当期における
取締役会への出席状況
一回

略歴並びに当社における地位及び担当

1995年 4月	株式会社ファンケル入社	2019年 1月	同社顧問退任・退社
2007年 4月	同社執行役員	2019年 2月	ライフバリュークリエイター代表 表 コンサルティング業務開業
2008年 6月	同社取締役執行役員		廃業
2013年 3月	同社取締役専務執行役員	2019年 4月	株式会社アンズコーポレーショ ン入社
2014年 4月	同社取締役専務執行役員 兼 株 式会社ファンケル化粧品代表取 締役社長	2020年 5月	株式会社アンズコーポレーショ ン取締役
2018年 7月	同社顧問	2020年 6月	

重要な兼職の状況

株式会社アンズコーポレーション取締役

選任の理由

社外取締役候補者としての山岡美奈子氏につきましては、株式会社ファンケル取締役専務執行役員を歴任されるなど、主に化粧品業界における豊富な経営経験と幅広い見識により、当社の経営全般に対して多様な価値観の観点で踏まえた客観的かつ有効性のある助言をいただけるものと考えております。また、ガバナンスをより強化していただけると考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は新任取締役候補者であります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 各候補者の所有する当社株式の数には、日華化学役員持株会名義及び日華化学社員持株会名義の株式数を含めて記載しております。
2. 関子恭一、相澤馨、下谷政弘及び山岡美奈子の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、関子恭一、相澤馨及び下谷政弘の各氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、両取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き各氏を独立役員として、両取引所に届け出る予定であります。また、山岡美奈子氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として、両取引所に届け出る予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、取締役全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となり、2021年4月に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。また、当該保険契約の保険料は、全額会社負担としております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役川村一司氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



かわむら かずし
川村 一司 (1963年7月8日生)

再任

社外

独立

略歴並びに当社における地位

1987年4月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入社	2008年6月	日本特殊織物株式会社社外監査役(現任)
2001年3月	弁護士登録	2008年8月	株式会社ニットク社外監査役(現任)
2001年4月	川村法律事務所 所長(現任)		
2006年6月	当社社外監査役(現任)		

重要な兼職の状況

弁護士
川村法律事務所 所長
日本特殊織物株式会社社外監査役
株式会社ニットク社外監査役

■ 所有する当社株式の数
12,879株

■ 監査役在任年数
14年9ヵ月

■ 当期における
取締役会への出席状況
14/14回(100%)

■ 当期における
監査役会への出席状況
13/13回(100%)

選任の理由

社外監査役候補者としての川村一司氏につきましては、弁護士として法令についての高度な知識と豊富な経験を有しており、特にコンプライアンスの観点から提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスの強化のための適切な役割を果たしていただいているため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、社外監査役となること以外の方法で会社経営に直接関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 川村一司氏の所有する当社株式の数には、日華化学役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。
2. 川村一司氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、川村一司氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、両取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員として、両取引所に届け出る予定であります。

4. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、監査役全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が補填されます。なお、川村一司氏の再任が承認された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者となり、2021年4月に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。また、当該保険の保険料は、全額会社負担としております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

本議案は、監査役の補欠として選任をお願いするものであります。監査役として就任した場合、その任期は、当社定款の規定により、前任者の任期の満了する時までとなります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。



の な み と し み つ 野波 俊光 (1970年2月16日生)

社外

独立

略歴並びに当社における地位

1992年4月	公認会計士平要志和事務所入所	2009年10月	福井県信用保証協会外部評価委員会委員(現任)
1999年10月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)大阪事務所入所	2016年4月	福井県包括外部監査人
		2016年7月	日本公認会計士協会北陸会幹事(現任)
2003年7月	トーマツコンサルティング株式会社(現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社)入社	2019年8月	ブレイクスルーコンサルティング株式会社代表取締役(現任)
2005年7月	野波公認会計士事務所所長(現任)	2020年4月	福井県公益認定等委員会委員(現任)

重要な兼職の状況

公認会計士
野波公認会計士事務所所長
ブレイクスルーコンサルティング株式会社代表取締役
福井県信用保証協会外部評価委員会委員
福井県公益認定等委員会委員
日本公認会計士協会北陸会幹事

選任の理由

補欠の社外監査役候補者としての野波俊光氏につきましては、公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しておられることから、その経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 野波俊光氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 野波俊光氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立役員の要件を満たしておりますので、当社は同氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。

3. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、監査役全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が補填されます。なお、野波俊光氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約の保険料は、全額会社負担としております。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)におけるわが国経済は、米中貿易摩擦問題などによる海外需要の悪化により製造業を中心に弱さがみられる中、新型コロナウイルス感染症の拡大により4月に緊急事態宣言が発出され、経済活動の自粛がなされました。緊急事態宣言の解除以降、徐々に経済活動が再開されたものの、断続的な感染症の拡大に伴い経済活動の制限が継続しております。また、世界各国の経済においても、コロナ禍の影響により大幅な減速となったのち一部回復の兆しがみられたものの、感染が再拡大しており、国内外ともに依然先行きは不透明な状況が続いております。

このような中、当社グループは、永続的成長に向けて全社基本ビジョンを「世界中のお客様から最も信頼されるイノベーション・カンパニー」と掲げ、3つの全社経営戦略(「イノベーションの推進」「グローバルネットワークの強化と拡大」「『勝ち続ける』経営基盤の構築」)のもと、激変する経営環境に左右されない強固な経営基盤の構築を図ってまいりました。

この結果、売上高41,179百万円(前連結会計年度比10.9%減)、営業利益1,416百万円(同1.5%増)、経常利益1,645百万円(同23.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益1,044百万円(同16.0%増)となりました。

セグメントの売上高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)	当連結会計年度 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)	前連結会計年度比増減	
	金 額	金 額	金 額	増減率
化学品事業	33,890	28,496	△5,393	△15.9%
化粧品事業	11,399	12,175	776	6.8%
その他	901	506	△394	△43.8%
合 計	46,191	41,179	△5,011	△10.9%

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

【化学品事業】

化学品事業には、当社グループの主力となる繊維化学品の他に特殊化学品、クリーニング・メディカル用薬剤、機能化学品、先端材料が含まれております。

売上高は28,496百万円（前連結会計年度比15.9%減）、セグメント利益は842百万円（同41.5%減）となりました。

特殊樹脂モノマーや環境衛生関連薬剤が堅調に推移し、自動車分野など一部領域で回復基調にはあるものの、コロナ禍の影響により、主力である繊維加工用薬剤をはじめ既存事業分野においてグローバル全体で売上高が大幅に減少しました。また、アジア通貨に対する円高の影響もあり、化学品セグメント全体で売上高が減少しました。

このような状況下、休業や各国の助成金活用を含めコスト削減を実施しましたが、売上高減少及び昨年実施した設備投資による減価償却費増加により、セグメント利益は大幅に減少しました。

【化粧品事業】

化粧品事業はヘアケア剤、ヘアカラー剤、パーマ剤、スカルプケア剤及びスタイリング剤が主な取扱品であります。

売上高は12,175百万円（前連結会計年度比6.8%増）、セグメント利益は2,250百万円（同33.4%増）となりました。

当社デミ コスメティクスにおいては、コロナ禍による市況悪化の影響を受けたものの、主力ブランド品への根強い支持及び新商品発売による積み上げの結果、売上高の減少幅を縮小しました。山田製薬株式会社においては、大口受託が回復した事に加え、手指消毒剤受注が好調に推移しました。

その結果、化粧品セグメント全体では売上高及びセグメント利益ともに増加しました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は1,461百万円であります。

化学品事業におきましては、当社鯖江工場製造設備に対する投資など生産量拡大及び合理化のための製造設備関連等への投資を実施した結果、設備投資金額は、914百万円となりました。

化粧品事業におきましては、当社製造設備に対する投資など生産量拡大及び合理化のための製造設備関連等への投資を実施した結果、設備投資金額は、480百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、前連結会計年度にまでに国内外での大型設備投資が終了し運転資金の圧縮を進め、金融機関へ借入金の返済を行いました。当連結会計年度末における当社グループの有利子負債の合計残高は、前連結会計年度末に比べて3,229百万円減少し、16,301百万円となりました。

また、当社は設備投資資金及び運転資金等の確保を目的として、2016年2月10日に株式会社福井銀行他4行とシンジケーション方式のタームアウトオプション付コミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度において、新株式発行及び社債発行等の資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、人々の暮らしを一変させたCOVID-19の世界的な感染拡大が、今なお世界経済に非常に大きな影響を与えており、今後も一定期間は不透明・不確実な状況が継続するものと認識しております。一方で、新たな生活様式（ニューノーマル）の浸透、地球温暖化問題への取組みの加速、スマート社会への移行や働き方改革など、社会全体は大きな変化のうねりの中にあり、それらを変革の機会として捉えると同時に、AI、IoT、ロボットなどの先端情報技術によるデジタルトランスフォーメーションを積極的に企業活動に取り入れ、イノベーションを創出し続けることが、今後の企業成長に不可欠であると認識しております。

このような状況の中、当社グループは、全社基本ビジョンである「世界中のお客様から最も信頼されるイノベーション・カンパニー」実現に向け、「Innovation」「Efficiency」「Sustainability」の3つの経営軸のもと、激変する経営環境をビジネスチャンスへと昇華し、社会からますます必要とされる価値を提供する事業に注力することで、着実に成長を遂げる真に強い企業集団へと生まれ変わるため、新たな5か年中期経営計画『INNOVATION25』（2021-2025）を掲げ、次の課題に取り組んでまいります。

①事業構造の大転換：「環境」「健康・衛生」「先端材料」領域への注力

当社グループは、「環境 (Environment)」「健康・衛生 (Health)」「先端材料 (Digital)」の3つの領域を新たな注力事業領域と定め（以下、「EHD事業」といいます。）、事業ポートフォリオを大きく転換し、持続可能な社会と循環型経済の実現、人々の健康促進や衛生環境の進化、先端情報技術分野での先駆的な技術や材料提供によるスマート社会の実現に貢献する、個性ある化学メーカーを目指してまいります。

②生産性改革：デジタルトランスフォーメーションの積極推進

当社グループは、AI、IoT、ロボットに代表されるデジタル技術を積極的に企業活動に取り込むことで、デジタルトランスフォーメーションを強力に推進し、研究開発、営業活動及び生産活動を飛躍的に効率化し、一人当たりの生産性を大きく向上させてまいります。また、効率化によって生み出された経営資源を、EHD事業の推進及びお客様とのコミュニケーション頻度と質の向上に振り向けていくことで、最重要課題であるイノベーションの創出を加速してまいります。

③財務基盤の強化：不確実性に強く、安定して成長投資ができる財務基盤の構築

当社グループは、不確実性の高い経営環境にあっても、成長投資を機動的かつ安定的に実施できる財務体質、財務基盤をつくり上げるため、EHD事業の推進による事業収益力の強化、一人当たりの生産性向上、コスト適正化活動の継続などを行っていくとともに、運転資金の適正化や有利子負債の圧縮など、バランスシートの適切な圧縮を行ってまいります。

④サステナブル経営の推進：持続可能な社会への貢献

当社グループは、「持続可能な開発目標（SDGs）」が示す世界的な優先課題及び世界のありべき姿に対し、企業活動を通じて貢献していくとともに、気候変動対策として、「2030年にグループ全体のCO2実質排出量30%削減（2018年度比）」を新たに経営目標に加え、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

⑤大家族主義の進化：ダイバーシティの推進と全社員の働きがい向上

当社グループは、多様な人材が世界中から集い、高いモチベーションで持てる能力を最大限発揮しグローバルに活躍できる企業集団を目指して、「人材」と「働き方」の多様性を高めると同時に、全グループ社員の仕事のやりがいと、貢献度の高い社員の満足度を向上させていくことで、当社グループの重要な経営フィロソフィーである「大家族主義」を進化させてまいります。

当社グループは、上記諸施策に加え、コーポレート・ガバナンスの強化及び社会に配慮した経営を推進するとともに、お客様、株主の皆様、そして社会から信頼され選ばれる企業を目指し、長期的な成長の実現と一層の企業価値向上を図ってまいります。

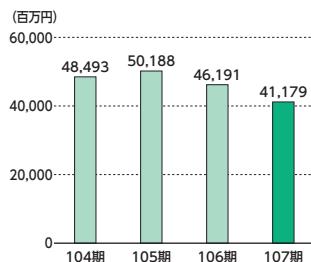
株主の皆様におかれましては、当社グループの経営活動に引き続きご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

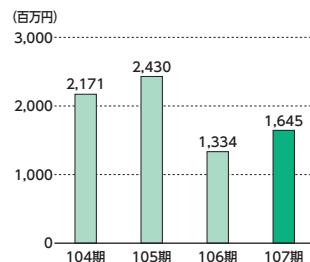
区 分	第104期 (2017年1月1日から 2017年12月31日まで)	第105期 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)	第106期 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)	第107期(当期) (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)
売 上 高	48,493百万円	50,188百万円	46,191百万円	41,179百万円
経 常 利 益	2,171百万円	2,430百万円	1,334百万円	1,645百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,388百万円	2,458百万円	900百万円	1,044百万円
1株当たり当期純利益	88円48銭	156円68銭	57円33銭	66円40銭
総 資 産	55,094百万円	56,597百万円	55,053百万円	53,175百万円
純 資 産	21,614百万円	23,565百万円	22,414百万円	23,166百万円

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

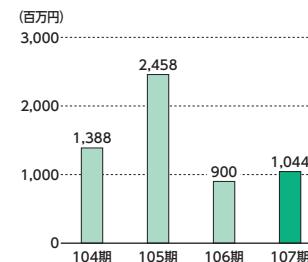
■売上高



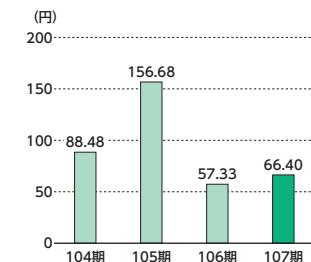
■経常利益



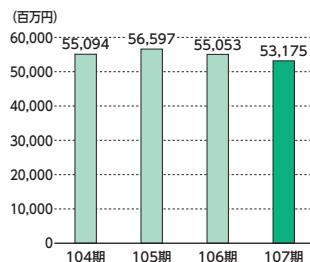
■親会社株主に帰属する当期純利益



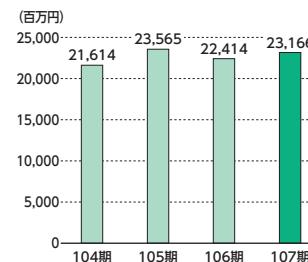
■1株当たり当期純利益



■総資産



■純資産



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
山 田 製 薬 株 式 会 社	60,000千円	100.00%	化粧品製造・販売
イ ー ラ ル 株 式 会 社	80,000千円	100.00%	化粧品販売
大 智 化 学 産 業 株 式 会 社	99,000千円	100.00%	石油化学製品製造・販売
香 港 日 華 化 学 有 限 公 司	34,000千香港ドル	100.00%	界面活性剤販売
N I C C A I N D I A P R I V A T E L I M I T E D	21,600千ルピー	100.00%	界面活性剤販売
D E M I K O R E A C O . , L T D .	2,000,000千ウォン	100.00%	化粧品製造・販売
N I C C A U . S . A . , I N C .	10,455千米ドル	97.33%	界面活性剤製造・販売
N I C C A K O R E A C O . , L T D .	8,079,690千ウォン	96.02%	界面活性剤製造・販売
P T . I N D O N E S I A N I K K A C H E M I C A L S	2,075,000千ルピア	90.00%	界面活性剤製造・販売
江 守 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社	50,000千円	86.00%	設備請負工事
日 華 化 学 (中 国) 有 限 公 司	50,000千人民元	80.00%	界面活性剤製造・販売、化学、繊維加工等に関する技術コンサルティングサービス及び研究開発
台 湾 日 華 化 学 工 業 股 份 有 限 公 司	454,532千台湾元	77.70%	界面活性剤製造・販売
S T C N I C C A C O . , L T D .	80,000千バーツ	53.27%	界面活性剤製造・販売
株 式 会 社 レ ラ コ ス メ チ ッ ク	10,000千円	100.00% (100.00%)	化粧品製造・販売
N I C C A V I E T N A M C O . , L T D .	6,500千米ドル	100.00% (100.00%)	界面活性剤製造・販売
広 州 日 華 化 学 有 限 公 司	3,900千米ドル	100.00% (100.00%)	界面活性剤製造・販売

(注) 1. 上記重要な子会社を含めて、連結子会社は21社あります。

2. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率であります。

(7) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当社グループは、主に界面活性剤等の製造・販売を行っております。

事業内容	主要製品
化学品事業	繊維化学品、特殊化学品、クリーニング・メディカル用薬剤、機能化学品、先端材料
化粧品事業	ヘアケア剤、ヘアカラー剤、パーマ剤、スカルプケア剤、スタイリング剤
その他の 工事請負	設備工事請負

(8) 主要な営業所及び工場 (2020年12月31日現在)

日華化学株式会社	<p>本社：福井県福井市 支店：東京都中央区、大阪市、名古屋市 営業所：福岡市、仙台市、広島市 工場：福井県福井市、福井県鯖江市、茨城県神栖市 その他：NICCA イノベーションセンター（福井県福井市）、 鯖江物流センター（福井県鯖江市）、 ヘアサイエンススクエア東京（東京都港区）、 ヘアサイエンススクエア大阪（大阪市）、 ヘアサイエンススクエア名古屋（名古屋市）、 ヘアサイエンススクエア福岡（福岡市）</p>
山田製薬株式会社	東京都中央区
イーラル株式会社	東京都港区
大智化学産業株式会社	東京都中央区
香港日華化学有限公司	中華人民共和国香港特别行政区
DEMI KOREA CO.,LTD.	大韓民国ソウル特別市
N I C C A U . S . A . , I N C .	アメリカ合衆国サウスカロライナ州ファウンテンイン市
N I C C A K O R E A C O . , L T D .	大韓民国ソウル特別市
P T . I N D O N E S I A N I K K A C H E M I C A L S	インドネシア共和国西ジャワ州カラワン市
江守エンジニアリング株式会社	福井県福井市
日華化学（中国）有限公司	中華人民共和国浙江省杭州市
台湾日華化学工業股份有限公司	台湾台北市
S T C N I C C A C O . , L T D .	タイ王国バンコク市
株式会社レラコスメチック	東京都中央区
N I C C A V I E T N A M C O . , L T D .	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省ビエンホア市
広州日華化学有限公司	中華人民共和国広東省広州市

(9) 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
化学品事業	1,086名	3名減
化粧品事業	349名	5名増
その他	11名	3名減
全社（共通）	54名	5名増
合計	1,500名	4名増

- (注) 1. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等）90名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借入先	借入残高（百万円）
株式会社福井銀行	5,566
株式会社みずほ銀行	3,633
株式会社北國銀行	3,060
株式会社三菱UFJ銀行	1,621
株式会社三井住友銀行	1,505

- (注) 1. 当社は、設備投資資金及び運転資金等の確保を目的として、2016年2月10日に株式会社福井銀行他4行とシンジケーション方式のタームアウトオプション付コミットメントライン契約を締結しております。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入残高は、3,600百万円であります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 44,932,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,710,000株（自己株式1,725,206株を含む）
- (3) 株主数 3,427名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 （ 千 株 ）	持 株 比 率 （ % ）
長 瀬 産 業 株 式 会 社	2,338	14.63
有 限 会 社 江 守 プ ラ ン ニ ン グ	1,942	12.15
日 華 共 栄 会	1,913	11.97
日 華 化 学 社 員 持 株 会	677	4.24
江 守 康 昌	528	3.31
公 益 財 団 法 人 江 守 ア ジ ア 留 学 生 育 英 会	500	3.13
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	346	2.16
株 式 会 社 福 井 銀 行	344	2.15
宗 教 法 人 妙 見 山 歓 喜 寺	268	1.68
江 守 壽 恵 子	258	1.62

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数第3位を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、自己株式1,725,206株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式1,725,206株には、株式会社日本カストディ銀行が所有する取締役向け株式給付信託口及び執行役員向け株式給付信託口が所有する当社株式247,054株を含んでおりません。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) **その他株式に関する重要な事項**
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	江 守 康 昌	社長執行役員
代 表 取 締 役	龍 村 和 久	専務執行役員 化粧品部門長 デミコスメティクスカンパニープレジデント
取 締 役	片 桐 進	常務執行役員 化学品部門長 化学品戦略企画室長
取 締 役	高 橋 誠 治	執行役員 情報戦略本部長 全社オペレーション担当
取 締 役	澤 崎 祥 也	執行役員 管理部門長
取 締 役	李 晶 日	執行役員 中国事業統括
取 締 役	稲 継 崇 宏	執行役員 化学品部門界面科学研究所長
取 (社外) 締 役	凶 子 恭 一	
取 (社外) 締 役	相 澤 馨	メタウォーター株式会社社外取締役
取 (社外) 締 役	下 谷 政 弘	住友史料館館長
常 勤 監 査 役	宮 本 和 浩	
監 査 役	久 島 浩	
監 (社外) 査 役	川 村 一 司	弁護士 川村法律事務所所長 日本特殊織物株式会社社外監査役 株式会社ニットク社外監査役
監 (社外) 査 役	増 田 仁 視	公認会計士 公認会計士増田仁視事務所所長 マスタマネジメント株式会社代表取締役社長 株式会社田中化学研究所社外取締役（監査等委員） アイテック株式会社社外監査役 日本公認会計士協会理事

- (注) 1. 取締役凶子恭一、相澤馨及び下谷政弘の各氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役川村一司及び増田仁視の両氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役宮本和浩氏は、長年にわたり当社経理部門において財務及び会計業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 監査役増田仁視氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役関子恭一、相澤馨及び下谷政弘、監査役川村一司及び増田仁視の各氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	10名	172百万円
監 査 役	4名	23百万円
合 計 (うち社外役員)	14名 (5名)	196百万円 (19百万円)

- (注) 1. 1999年6月29日開催の第85期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額25,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、また、監査役の報酬限度額は月額2,500千円以内と決議いただいております。
2. 当社は、2016年3月25日開催の第102期定時株主総会において、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度の導入を決議いただいております。上記には、当該制度に基づく株式報酬費用が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職の状況及び社外取締役等の重要な兼職の状況

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	関子 恭一	該当事項はありません。	該当事項はありません。
取締役	相澤 馨	メタウォーター株式会社社外取締役	
取締役	下谷 政弘	住友史料館館長	
監査役	川村 一司	川村法律事務所所長 日本特殊織物株式会社社外監査役 株式会社ニットク社外監査役	
監査役	増田 仁視	公認会計士増田仁視事務所所長 マスマネジメント株式会社代表取締役社長 株式会社田中化学研究所社外取締役（監査等委員） アイテック株式会社社外監査役 日本公認会計士協会理事	

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主 な 活 動 状 況
取締役	関子 恭一	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。大手専門商社で長年培われた経験や知識に加え、企業経営全般についての幅広い見識から、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	相澤 馨	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。大手製造会社で長年培われた経験や知識に加え、企業経営全般についての幅広い見識から、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	下谷 政弘	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。経済学者としての専門的知見に加え、大学学長としての組織運営の経験から、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	川村 一司	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会13回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役	増田 仁視	当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認の上、報酬等に同意しております。

(4) 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、新収益認識基準の適用に関する助言業務等であります。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2019年2月26日開催の取締役会の決議により「内部統制システム構築の基本方針」を一部改定いたしました。当社グループの当該基本方針の内容は、以下のとおりであります。

① 当社及び当社グループ会社各社（以下、総称して「当社グループ」といいます。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 当社グループは、「コンプライアンス基本規程」を制定し、経営理念を表す「社是社訓」「基本的価値観」「ひとりひとりの行動基準」に則り、法令・定款の遵守と良識・倫理観に基づいた行動を取締役及び従業員に求め、コンプライアンス研修等を通じてその精神をあらゆる企業活動の拠り所として浸透させております。
- ii) 当社は、当社グループのコンプライアンス及び経営リスクの管理を統括するため、代表取締役社長を委員長、経営会議のメンバーを委員とするコンプライアンス・リスク委員会を設置し、コンプライアンスに関わる他の委員会・部会、各部門等を指揮監督しております。また、当社グループにおけるコンプライアンスの実務的な推進体制として、当委員会の下部組織にコンプライアンス・リスク統括部会を配置し、コンプライアンス及び経営リスク管理における計画策定並びにモニタリングを実施しながら、法令違反、企業倫理上の問題、会社の経営に影響を及ぼす重大なリスクが発生する事態の未然防止、また問題が発生した場合の損失の最小化のための対策を講じております。
- iii) コンプライアンスに関わる疑義ある行為等がある場合、従業員が直接情報提供を行う手段として「コンプライアンス・ヘルプライン規程」を制定し、外部の専門機関を含め社内外に複数の通報窓口を設けております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i) 取締役社長は、情報の保存及び管理に関する統括責任者を執行役員から任命しております。
- ii) 当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規程」に基づき、文書又は電磁的媒体（以下、総称して「文書等」といいます。）に記録し保存・管理しております。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 当社は、別に定める「コンプライアンス基本規程」に基づき、当社グループのコンプライアンス及び経営リスクに特化して管理監督を行うコンプライアンス・リスク委員会を設置しております。

- ii) コンプライアンス・リスク委員会は、当社グループのコンプライアンス及び経営リスクを網羅的に統括管理し、法令違反、企業倫理上の問題あるいは会社の経営に影響を及ぼす重大なリスクが発生する事態の未然防止、また、問題が発生した場合の早期解決及び損失の最小化を図っております。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 当社は、毎月1回程度の取締役会と毎月2回程度の経営会議を開催し、執行役員（取締役執行役員含む）による適時適切な業務執行状況の報告及び経営答申を可能とする会議運用を行うことで、取締役会及び代表取締役が迅速かつ効率的に意思決定できる体制を確保しております。
- ii) 当社グループは、当社執行役員（取締役執行役員含む）、当社経営幹部及びグループ各社の責任者等が、週次で電磁的媒体による業務報告を行い共有することで、グループ全体の経営状況及び経営課題を迅速に把握し、検討・対処できる体制を構築しております。
- iii) 当社グループは、グループ統一の基幹業務システムを導入することで、販売・生産・開発・購買・会計・財務等の経営情報を一元的に収集・管理し、それらを戦略的に活用することで、取締役による迅速かつ効率的な意思決定を促す仕組みを構築しております。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- i) 取締役会は、当社グループの業務の適正を確保するため、機能別業務を担当する執行役員を選任しております。また、コンプライアンス・リスク委員会が、当社グループにおけるコンプライアンス対応及び経営リスクを横断的に管理し、グループ経営を推進しております。
- ii) 当社は、当社グループ会社各社が経営の自主性を発揮し、事業目的の遂行と安定成長するための指導を実施しております。
- iii) 当社グループ会社各社の経営上の重要事項については、当社の取締役会付議事項とし、事前承認を要しております。
- iv) 当社の内部監査を担当する内部監査室は、別に定める「内部監査規程」に基づき、グループ会社各社の内部監査を計画的に実施し、その監査結果を当社の代表取締役社長に報告しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- i) 当社は、監査役の職務補助のため、必要に応じて監査役スタッフを置くこととしております。

- ii) 前項に定める監査役スタッフの人事については、監査役の意見を尊重するものとし、また、当該監査役スタッフは、監査役が指示した補助業務に関しては、取締役、執行役員及び他の従業員の指揮命令を受けないものとしております。

⑦ 当社グループの取締役及び使用人並びに当社グループ会社各社の監査役が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- i) 取締役、執行役員及び従業員は、監査役に対して法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ヘルプラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備しております。
- ii) 当社の定める内部規程において、内部通報者が報告を行ったことを理由に、一切の不利益な取扱いを受けない旨を定めております。
- iii) 当社の監査役は、当社の取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、当社グループにおける業務の執行状況を把握しております。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- i) 監査役と代表取締役は、定期的に会合を設け、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。
- ii) 監査役は、内部監査を担当する内部監査室及び会計監査人との連携を図り、積極的な意見交換及び情報の共有を行い、効率的な監査を実施しております。
- iii) 監査役は、主要な稟議書及びその他業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要であると認めるときは、取締役又は従業員に対しその説明を求めています。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、取締役の中から財務報告リスク管理担当役員を選任し、当該担当役員が財務報告に係る内部統制全体を統括しております。また、財務報告リスク発生未然防止のため、当該担当役員は取締役会及び監査役会に対して報告責任を有しているほか、運用等の詳細を別途「財務報告リスク管理規程」で定めております。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、“決して屈しない”を基本方針として掲げるとともに、取引等の一切の関係を排除し、社会における反社会的勢力による被害の防止に努め、会社の社会的責任を果たしております。また、「反社会的勢力への対応に関する規程」を定め、管理部門総務担当が窓口となり、弁護士、暴力追放センター、企業防衛対策協議会及び警察等関係機関と連携し、不当要求に対する対応及び反社会的勢力との関係遮断について組織的な対応をしております。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要について

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制

当社では、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク委員会を定期的に開催するとともに、委員会の下部組織であるコンプライアンス・リスク統括部会において、コンプライアンスに関する具体的な取り組みの検討や当社を取り巻く法的な重要テーマについて認識の共有を行い、取締役会に対して報告等を行っております。この統括部会には、「法令順守対策部会」「環境品質・安全衛生部会」「情報セキュリティ責任者会議」「働き方対策部会」「危機管理対策部会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス推進の強化に努めております。

② リスクマネジメント体制

当社では上記の各部会も活用しながら、全社的なリスクの洗い出しを行った上で、コンプライアンス・リスク統括部会において集約し、重要度が高いリスクについては上位のコンプライアンス・リスク委員会に報告しております。委員会では、当該リスクが経営に重大な影響を及ぼすことがないよう指揮監督し、対応状況をモニタリングしております。

③ グループ管理体制

当社では、各機能別の執行役員が毎月開催される経営会議に出席し、グループ全体の経営課題を共有するなどして、当社グループのリスク管理に努めております。

また、グループ会社各社に関する重要な事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社取締役会の付議事項にするとともに、当社の内部監査室が各社の業務監査を定期的実施しております。

④ 監査役の監査の実効性を確保する体制

監査役が内部監査室の実施する業務監査に適宜帯同するなど、監査役監査と内部監査の連携を密に行っております。これに会計監査人監査も加えた三様監査を実施し、それぞれの実効性を高めるため相互に連携を図っております。

また、監査役に対して、内部監査の状況などを内部監査室から適宜報告するとともに、当事業年度についても、監査役と代表取締役との会合を開催し、監査結果を踏まえた課題等について意見交換を行っております。

⑤ 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社では、新規の取引先及び既存の取引先に対し、反社会的勢力とのつながりがない旨の調査を実施し、適正な取引体制の継続に努めております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

~~~~~  
◎本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>        |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>25,977</b> | <b>流動負債</b>          | <b>17,361</b> |
| 現金及び預金          | 7,962         | 支払手形及び買掛金            | 5,325         |
| 受取手形及び売掛金       | 9,026         | 短期借入金                | 8,033         |
| 商品及び製品          | 4,224         | リース債務                | 50            |
| 仕掛品             | 735           | 未払金                  | 1,471         |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,066         | 未払法人税等               | 357           |
| その他             | 963           | 未払消費税等               | 515           |
| 貸倒引当金           | △2            | 賞与引当金                | 556           |
|                 |               | その他の                 | 1,051         |
| <b>固定資産</b>     | <b>27,197</b> | <b>固定負債</b>          | <b>12,647</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>23,726</b> | 長期借入金                | 8,267         |
| 建物及び構築物         | 13,607        | リース債務                | 144           |
| 機械装置及び運搬具       | 4,033         | 長期未払金                | 39            |
| 工具、器具及び備品       | 526           | 退職給付に係る負債            | 3,223         |
| 土地              | 5,261         | 株式報酬引当金              | 75            |
| リース資産           | 216           | 長期預り金                | 852           |
| 建設仮勘定           | 81            | その他の                 | 44            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>304</b>    | <b>負債合計</b>          | <b>30,009</b> |
| その他             | 304           | <b>(純資産の部)</b>       |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,166</b>  | <b>株主資本</b>          |               |
| 投資有価証券          | 1,457         | 資本金                  | 2,898         |
| 出資金             | 2             | 資本剰余金                | 2,928         |
| 差入保証金           | 375           | 利益剰余金                | 16,909        |
| 繰延税金資産          | 951           | 自己株式                 | △1,465        |
| その他             | 380           | <b>株主資本合計</b>        | <b>21,271</b> |
| 貸倒引当金           | △0            | <b>その他の包括利益累計額</b>   |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>53,175</b> | その他有価証券評価差額金         | 365           |
|                 |               | 為替換算調整勘定             | △308          |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額         | △309          |
|                 |               | <b>その他の包括利益累計額合計</b> | <b>△251</b>   |
|                 |               | <b>非支配株主持分</b>       | <b>2,146</b>  |
|                 |               | <b>純資産合計</b>         | <b>23,166</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>       | <b>53,175</b> |

## 連結損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|
| 売上              | 41,179        |
| 売上              | 27,410        |
| 販売費及び営業         | <b>13,768</b> |
| 営業              | 12,352        |
| 営業              | <b>1,416</b>  |
| 受取配当金           | 36            |
| 受取配当金           | 32            |
| 受取配当金           | 27            |
| 受取配当金           | 24            |
| 受取配当金           | 191           |
| 受取配当金           | 222           |
| 営業              | 535           |
| 支為雑             | 65            |
| 支為雑             | 74            |
| 支為雑             | 79            |
| 支為雑             | 86            |
| 特               | 305           |
| 特               | <b>1,645</b>  |
| 特               | 6             |
| 特               | 10            |
| 特               | 133           |
| 特               | 150           |
| 特               | 21            |
| 特               | 2             |
| 特               | 0             |
| 特               | 1             |
| 税金等調整前当期純利益     | 25            |
| 法人税、住民税及び事業税    | <b>1,770</b>  |
| 法人税等調整額         | 555           |
| 当期純利益           | 600           |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | <b>1,170</b>  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 125           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | <b>1,044</b>  |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 計算書類

## 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目               | 金 額           |
|-----------------|---------------|-------------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)            |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,915</b> | <b>流動負債</b>       | <b>12,584</b> |
| 現金及び預金          | 846           | 買掛金               | 2,367         |
| 受取手形            | 232           | 短期借入金             | 5,074         |
| 売掛金             | 4,750         | 1年内返済予定の長期借入金     | 2,458         |
| 商品及び製品          | 2,817         | 関係会社短期借入金         | 207           |
| 仕掛品             | 296           | リース債              | 46            |
| 材料及び貯蔵品         | 990           | 未払費用              | 1,239         |
| 前払費用            | 115           | 未払法人税等            | 253           |
| 関係会社短期貸付金       | 2,315         | 未払消費税             | 57            |
| 未収入金            | 391           | 未払消引当             | 286           |
| その他             | 158           | 預賞与               | 107           |
| <b>固定資産</b>     | <b>25,200</b> | その引当              | 448           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,025</b> | 固定負債              | <b>12,353</b> |
| 建物              | 6,964         | 長期借入金             | 8,206         |
| 構築物             | 767           | 関係会社長期借入金         | 500           |
| 機械及び装置          | 2,364         | リース債              | 141           |
| 車両運搬具           | 7             | 長期未払引当            | 39            |
| 工具、器具及び備品       | 263           | 退職給付引当            | 2,529         |
| 土地              | 3,455         | 株式報酬引当            | 75            |
| リース資産           | 202           | 関係会社事業損失引当        | 13            |
| 建設仮勘定           | 1             | 長期預り              | 848           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>233</b>    | <b>負債合計</b>       | <b>24,937</b> |
| ソフトウェア          | 163           | (純資産の部)           |               |
| ソフトウェア仮勘定       | 54            | 株主資本              | <b>2,898</b>  |
| 商標              | 0             | 本剰余金              |               |
| 電話加入権           | 9             | 資本剰余金             | 3,039         |
| 施設利用権           | 5             | その他の資本剰余金         |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>10,941</b> | 自己株式              | 40            |
| 投資有価証券          | 1,235         | 資本剰余金合計           | <b>3,079</b>  |
| 関係会社株式          | 7,464         | 利益剰余金             |               |
| 出資金             | 2             | 利益剰余金             | 727           |
| 繰延税金資産          | 985           | その他の利益剰余金         |               |
| 差入保証金           | 1,100         | 固定資産圧縮剰余金         | 1             |
| 長期前払費用          | 7             | 繰越利益剰余金           | 7,571         |
| 破産更生債権          | 0             | <b>利益剰余金合計</b>    | <b>8,299</b>  |
| その他             | 13            | 自己株式              | △1,465        |
| 貸倒引当金           | △0            | 株主資本合計            | <b>12,812</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>38,116</b> | 評価・換算差額等          |               |
|                 |               | その他有価証券評価差額金      | 365           |
|                 |               | <b>評価・換算差額等合計</b> | <b>365</b>    |
|                 |               | <b>純資産合計</b>      | <b>13,178</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>    | <b>38,116</b> |

# 損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額          |
|-----------------|--------------|
| 売上              | 21,536       |
| 売上原価            | 14,240       |
| <b>売上総利益</b>    | <b>7,295</b> |
| 販売費及び一般管理費      | 7,509        |
| <b>営業損失</b>     | <b>△214</b>  |
| 営業外収入           | 18           |
| 受取利息            | 18           |
| 受取配当金           | 503          |
| 受取賃入金           | 90           |
| 雑収入             | 191          |
| 営業外費用           | 117          |
| 雑費用             | 117          |
| 支払利息            | 63           |
| 支払引当金           | 75           |
| 支払賃入金           | 92           |
| 雑損失             | 70           |
| 経常損             | 22           |
| <b>経常利益</b>     | <b>381</b>   |
| 特別利益            | 2            |
| 固定資産売却益         | 2            |
| 投資有価証券売却益       | 10           |
| 関係会社投資損失引当金戻入額  | 168          |
| 補助金収入           | 100          |
| 特別損失            | 12           |
| 固定資産除却損         | 12           |
| 投資有価証券売却損       | 0            |
| 投資有価証券評価損       | 1            |
| 関係会社出資金評価損      | 19           |
| 関係会社事業損失引当金繰入額  | 13           |
| <b>税引前当期純利益</b> | <b>47</b>    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 108          |
| 法人税等調整額         | 17           |
| <b>当期純利益</b>    | <b>125</b>   |
|                 | <b>490</b>   |

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月18日

日華化学株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人 北陸事務所

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山本健太郎 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石橋勇一  | Ⓔ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日華化学株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日華化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年2月18日

日華化学株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
北陸事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山本健太郎 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石橋勇一 ㊞  |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日華化学株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査規程」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、会計監査人が独立した立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月24日

日華化学株式会社 監査役会

常勤監査役 宮本和浩 ⑩

監査役 久島 浩 ⑩

監査役 川村一司 ⑩

監査役 増田仁視 ⑩

(注) 監査役川村一司及び増田仁視は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 福井市文京4丁目23番1号  
日華化学株式会社 NICCA イノベーションセンター 1階  
電話 0776-24-0213 (代)

【昨年と会場が異なりますのでご注意ください】



## 交通のご案内

[JR福井駅から]

東口/えちぜん鉄道(三国芦原線)「日華化学前」駅下車徒歩3分

西口/京福バス(2番のりば21・28路線)「日華化学前」バス停下車徒歩1分

[自動車の場合] ※駐車可能台数に限りがございます

金沢方面から 北陸自動車道 福井北ICを降りて約15分

米原方面から 北陸自動車道 福井北ICを降りて約15分

北陸自動車道 福井ICを降りて約20分

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。